

令和7年度第1回大津町総合教育会議 会議録

場所 大津町役場3階 会議室302AB

1 開会及び閉会に関する事項

開 会 令和7年11月26日(水) 午前9時30分
閉 会 令和7年11月26日(水) 午後0時14分

2 出席した構成員の氏名

大津町長	金田 英樹
大津町教育委員会教育長	吉良 智恵美
大津町教育委員会教育長職務代理者	津留 武芳
大津町教育委員会委員	寺下 早苗
大津町教育委員会委員	大村 詠一
大津町教育委員会委員	坂梨 裕史

3 構成員及び傍聴人を除く外、会議に出席した者の氏名

総務部長	木村 欣也
教育委員会教育部長	村山 博徳
健康福祉部長	大隈 寿美代
総務統括専門官	伊藤 秀馬
教育委員会教育部次長	境 敬一郎
教育委員会教育部学校教育課長	西光 優人
教育委員会教育部教育施設課長	中井 雄一郎
教育委員会教育部生涯学習課長	佐藤 純一
健康福祉部子育て支援課長	伊東 正道
教育委員会教育部学校教育課審議員	志賀 裕美
教育委員会教育部学校教育課主幹兼教育推進係長	赤星 絵美
教育委員会教育部学校教育課主幹兼学校給食センター所長	西田 貴嗣
教育委員会教育部学校教育課教育施設係長	尾崎 知宏
教育委員会教育部生涯学習課参事兼生涯スポーツ係長心得	羽熊 幸治
健康福祉部子育て支援課入園支援係長	埋田 麻里
総務部総合政策課長	大塚 昌憲
教育委員会教育部学校教育課課長補佐兼学務係長	吉良 元子
総務部総合政策課総合政策係長	蔵森 慎也
総務部総合政策課総合政策係	花田 知佳

4 傍聴人の有無

なし

5 議題を提出した者

- | | |
|---------------------------|----------|
| ① 学校現場における様々な課題とその対応 | 【学校教育課】 |
| ② 多様なニーズに対応するための人材の確保について | 【学校教育課】 |
| ③ 給食センターにおける「給食費」の今後の方向性 | 【学校教育課】 |
| ④ 大津南小学校改築と小中学校の施設整備について | 【教育施設課】 |
| ⑤ 中学校部活動にかかる休日の地域展開について | 【生涯学習課】 |
| ⑥ こども誰でも通園制度について | 【子育て支援課】 |

6 質問及び討論

①について

質疑 教育指導員を増やすことと学習支援指導員を増やすことの違いはあるのでしょうか。ここでは教育指導員を増やせばどうかとありますが、支援員や教育相談員を増やすこととの違いはあるのでしょうか。

答弁 学習支援指導員についてですが、この方々は直接子どもたちに指導や支援をしていく方々ですので子どもたちと直接関わっていただくことが主ですが、教育指導員につきましては、主に若手の先生方や指導に悩みを抱えている先生方に対して指導していただくことによって先生方の支援に寄与していただくような方々を指します。直接関わる対象が違うということが大きな違いです。

質疑 そうすることによって学校が今以上により良くなるということですよ。子どもたちにとってもそちらの方がいいということですよ。

答弁 事務局としても考えまして、直接対応する先生方を増やしていくということも1つの案だとは思っていたんですけども、そもそも若い先生方も多くなり、年齢が高くて経験があまりない先生方もいらっしゃる中で指導の方法や子どもへの関わり方にまだ十分な力がついていないケースもあるのではないかとということでそこに力を入れていくのはどうかという提案でございます。

意見・質疑 町長はいかが思われますか。実際に学校に行って拝見させてもらったときに、たまたま先生がお休みだったりで、そういった時に学校が本当にバタバタされてたりすることを目にしたことがあります。そうなるとしっかりと子どもたちに携われないのではないかと思うんです。ですから先生達の指導で教育指導員を増やすという案は私も賛成なんですけれども町長はいかがかなと思いました。

答弁 課題としては共有できていますが、教育指導員について資料を見る限りは若年教職員の授業力の向上指導に重きを置いているような認識もあります。ただ実際不登校になりそうな児童生徒の対応や保護者とのやり取りの中での先生の悩みなど実態として今どういう比重で指導されてるのかということをお教えいただければ助かります。あるいは今は十分にできていないが2人いるとそこまで手を回せるようになるのかそれとも2人にすることによって授業力向上にさらに力を入れていくようになっていくのか、そこも含めて教えていただくと助かります。

答弁 教職員の指導につきましては、教職員の方々のレベルアップといったところを今1人でしていただいている状況でございまして、なかなか全てに手が回っていない状況が

ございます。そこを補強したいという思いがありまして提案をさせていただいてる状況です。

答弁 少し補足します。教育指導員は今1人いらっしゃいまして、いつも学校訪問などで示唆をいただいているところです。この方は授業の質の向上ということをメインで取り組んでおられます。ただ先生お1人で9校回ると1週間に1回も行けないところが出てきたりすることもあります。現代的な課題として、学級経営がうまくいかないといったところにも踏み込んで指導ができるようにすることで、例えば不登校児童の減少につながったり、いじめの予防や対策につながったりなどそういったところを目指して増強をさせていただければと考えております。

意見 お伝えしたかったのが先程のお話の中にもあるんですが、学校の学級経営等は課題多様で学力、不登校、その他など、私の認識では教育相談員は不登校の対応をしていらっしゃると思っておりますが、どちらかという先生のサポートというより保護者や児童生徒への対応をされていて、そうであればやはりこの教育指導員がいらっしゃって十分対策が取れるのなら学力だけではなくて学級経営全般のところで力になってあげることができると思うので先生方もより助かるであろうし、ひいては子どもたちのためになるのではないかと今聞きながら改めて思いました。

意見 最近学校自体の支援員はすごくたくさんいらっしゃるけれどそれらの方々を統率する先生方と支援員の連携が不十分だと感じることもあり授業に集中できていない子は少し増えている印象が正直あります。そういった中で特に若手の先生方に関しては恐らく一般企業では入ってすぐ担当プロジェクトを持つ、プロジェクト長になるということはなかなかないと思いますが、教育現場では入ってすぐから担任を持つなど負担も大きいという話も聞いていますので、そういった中で若手の先生方が相談していただいて、学級経営でうまくいくことが長く仕事を続けていただくことにもつながると思っております。今人材が足りないと言われてるなかで、いかに辞めずにいい質を担保しながら長くこの大津町で頑張っていただくことが大事だと思っておりますので、そういう意味でも保護者の方は自分の子どものためという視点で支援員を増やして欲しいという意見はもちろんありますが、若手の教育も含めた全体をまとめるため、教職員の方々の負担が軽減できるように教育指導員が増えるといいと思っております。

意見 学習支援指導員について菊陽町との比較で載っていますが、免許ありと免許なしの違いをどう捉えたらいいかということのを改めて話していただくと話が分かりやすくなると思っております。学習支援指導員も学校支援員もこのあたりまでの仕事だという守備範囲はよく聞くのですが、守備だけではなく攻撃にも参加できるような体制をもう少し作れないかと思っております。指導ができない、こういう補助をお願いします。ということで新人の先生のところに指導の先生が来てはどうお願いしていいのか、話が深まっていないような気がします。この機会に改めて学習支援指導員と学校支援員の違い、免許ありなしの違いを整理して学校に通知して、私の感覚では今守備範囲だけよく聞きますが、もう少し攻撃にも参加できるよう時間を取ってもらえたらありがたいと思っております。

答弁 学習支援指導員と学校支援員の主な職務について説明させていただきます。学習支援指導員の主な仕事は学級担当、教科担当の補助です。児童生徒の指定教科の学習指導

を行っております。それに対して学校支援員は、通常学級及び特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、必要な生活及び学習の支援を行っております。学習支援指導員は学校の授業、教科に入り担任と打ち合わせをしながら補助をしていく役割です。学校支援員の業務の中には不登校児童生徒への対応も入っているような状況です。

質疑

菊陽町が学習支援指導員 56 人で学校支援員の配置はないと思います。大津町として学習支援指導員は教科の指導補助をすと決まっていますそれ以外に例えば生活指導、話を聞いてない子どものフォロー、特別支援学級における見守りなどの補助などは学校支援員の業務というように分けていますよね。だけど菊陽町は全てを 56 人の方がやっている。つまり言い換えると学習指導の支援も 56 名の方はされていると捉えていいのでしょうか。

答弁

ヒアリングをした時点で学習支援指導員は 56 人いるが、学校支援員は 0 ということをお伺いしております。任用状況については確認してお伝えしたいと思います。

意見

大津町の場合、学習支援指導員はしっかり教科指導していただかないといけないので学校支援員とは時間単価が違いますよね。望ましいのはやはり免許を持っている方が入ってもらった方がいいと思いますが、菊陽町は高い金額を払っているのか、そうであるとレベルは違いが出てくるかと思いました。

意見

おそらく先程言われたことはそもそも学習支援指導員と学校支援員の定義は役場なりにはできていると思いますが現場の運用ができているのか、それも含めて望ましい形になっているかということだと思いますのでそこも含めて整理いただきたいです。菊陽町との比較だと大津町では生徒は少ないが教育相談員が不登校児童生徒の相談指導を多い人数で行っている。一方で菊陽町はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職を多めに配置していて、これらもそれぞれ役割が違っている。学習面の課題、不登校の課題や発達障害を持つ子どもたちのサポートなど現場の課題を並べて、その中で先生と子どもたちの関係性、保護者と子どもたちの関係性、教師とサポートする方の関係性を整理し、同じ予算だとしてもどこに割り振っていくのが大津町の現状も踏まえて最適なのかを図表に落としながら検討、検証していかないといけないと思いました。もちろんそのうえでその方々の連携のためにも課題の整理も必要なのかなと思います。その上で各役割の明確化というところまですると、机上の話にはなりますがよりできるようになってくるかと思いました。現場なりにしっかりやっていたと思いますが、紙に落としとしてご提供いただくことで我々としても見えるものが出てくるので助かると今聞きながら思いました。

意見

私も学習支援指導員と学校支援員が合計すると 53 ということで菊陽町の合計と同じような数字になっているとは思いますが、免許なしの人たちの比率が多いので、少ない人数のところの負担はやはり大きくなっているのではないかと思います。1 人となると先程言われたように休まれたりされた時に 0 になるっていうのがあります。カバーが難しい部分というのが生まれてくると思うので、ここの割合のところをすぐについでということではないと思いますが、最適な数値に合わせていった方がいいと菊陽町と比較すると思われそうです。指導員という名前がついてるところに関しては私も明確に現場でどういう仕事をされてるかっていうことはあまり分からないのですが、指導員という相談員ではない人たちの負担を軽減していくことで底上げができるのではない

かと思いました。

意見 1人しかいないところはやはり子どもとは相性もありますのでその人しか相談できない、でもその人と合わないから相談しなくなったということも想定されますので、今すぐにではないですが1人しかいないところに関しては、将来的には増やすことも視野に入れていただけると嬉しいです。先ほどの学習支援指導員と学校支援員の話については、逆に学校支援の方がしっかり通常学級とか支援学級で困ってる子達のフォローができて、免許を持っている方が教科の指導、フォローが充実できる状態が作れているのであればいいと思うんですが、逆に学校支援員が足りなくて免許を持っている方が学校支援員の業務を行うのであれば配分が悪いことになってくると思いますのでそのあたりの現場の整理をしていただけるとありがたいと思います。

答弁 元々学習支援指導員や学校支援員は平成19年ぐらいにパートタイムの雇用の雇い止めなどがあり、どんどん町で雇ってくださいということで、新たに職種を追加して雇ったという経緯があります。学校の方もこれが非常にマッチングして、この制度について国からの補助がなくなってもずっと継続してほしいということで、その都度必要な職種について学校にヒアリングを行ったうえで、予算編成をしています。菊陽町が突出して免許ありの人数が目立っていますが、当然免許があれば免許がいらぬような他の業務もできるので非常に使い勝手がいいとも思われますが、実際に免許がある方の採用が今非常に難しくなっています。一方学校支援員・免許なしで募集をかけるんですけど、実際この中に免許を持っている方も実際は数名いらっしゃるということを認識しております。学習支援員よりも子どもたちの生活支援の方がやはり生きがいを感じるという方々もいらっしゃいますので、実数として免許の有無だけで比較するのはちょっと変わってくるのではないかと思います。令和8年の予算編成においても学校からのニーズを組み取りそこにマッチさせていくのが理想的な予算の組み方だと考えますので菊陽町の数値だけに踊らされずに大津町の実態にあった予算編成をしていきたいと思っています。

答弁 学習支援指導員が多いということは非常に町にとっても有益であるということは認識しております。学習支援指導員の方を任用するにあたり様々な経緯がございまして、現在菊陽町は56名任用されていますが、この方々を来期大津町の方に任用するようにお声かけをされると、ルール上制約がありますので、まず人材の確保というのは非常に難しいと思っておりますし、これまで学習支援指導員として任用していた方の中で、臨採の先生がなかなか見つからないため本当は学習支援指導員がいいとお考えではありますが、是非短期間で構いませんので臨採に回っていただけませんかということで、臨採として任用させていただいた例などもあります。そのように臨機応変に対応しながら免許持ちの方の人材確保には今後も特に重点的に務めていかなければならないと考えております。現状になりますので報告でございます。

意見 役割を見直していただくということと免許ありの方を増やしていただきたいと思っておりますが、単価が違うために予算に影響が出てきますので、そのあたり先程お話しいただいたように現場のニーズと確保の目途を立てて、人数の割り振りを変えられるのであれば変えてもらった形で検討してもらえるとありがたいと思います。スクールソーシャルワーカー、カウンセラーに関しては最低1人欲しいということで任用し

ていると思うのでニーズはものすごく高いと思いますから、このあたりについても検討をお願いしたいと思います。

答弁 補足です。ネットからの情報ですが、菊陽町の学習支援指導員は日額だと大体 7,380 円くらいようです。大津町につきましては約 9,000 円です。ただ学校支援員につきましては約 6,000 円くらいなので菊陽町はその中間くらいの位置づけで任用されていると推測されます。

②について

質疑 教育相談員は資料には 11 名と記載がありますよね。大津小で週 3 日勤務ともありますが、その勤務体制はどうなっているのでしょうか。どちらの学校に割り振られているなど、もし決まっていたら教えていただきたいです。

答弁 町の教育支援センターには 5 名配置しております。元からありました校内教育支援センターのうち大津中には 2 名で大津北中に 3 名、新たに令和 7 年度から大津小に 1 名配置し、合計 11 名という状況でございます。

質疑 子どもたちは迎えに行けば来れるという状況なののでしょうか。それに対し迎えに行ける方がいっしょにいない、もしくは迎えに行く車がないという状況で資料を上げてらっしゃるのでしょうか。人も車も不足しているという状況なののでしょうか。

答弁 特に大津北中につきましては迎えに行けば出てこれそうな生徒さんが約 30 人いっしょだと聞いております。各学年大体 10 人ずつくらいです。ご自身ではなかなか学校まで行けないけれども第三者が迎えに来ることで学校まで来れる方もいます。ただ教室に入れないうちは校内の教育支援センターといったところにまず行くなどされています。そこから教室に向けて段階を踏んでということになりますが、まず学校につなぐことはできるのではないかとという方が潜在的にいっしょという状況です。

質疑 アウトリーチについてこの前お話を聞いて初めて調べましたが、送迎だけでなく会って話をすることでその子への興味や子どもたちとのつながりができるということでもすごく興味を持っているんですけど、この 30 人の子どもたちが例えば公用車で何人か一緒に乗ることは苦痛ではないのでしょうか。それとも 1 人 1 人迎えに行かないといけないのかとかで人の配置も変わってくると思うのでそのあたりについてもし分かれば教えていただいと嬉しいですよ。

答弁 北中については分かりませんが、例えば町の教育支援センターで送迎している部分はほぼ 1 対 1 と聞いています。やはり複数人で乗り合わせていくということはなかなか難しい部分があります。

意見 学校訪問とかさせていただいて大津小のドリームルームや教育支援センターにいつも子どもたちがいる状況がほとんどですので、やはりそれだけ価値はあると思っていますし、資料ではまだ今年 10 月時点の実績のため分からないですが、人数が減ってはいるのでそれを見てもやはりこういったつなぐことができる場所が増えていることも要因としてあるかと思っておりますので今後も続けていただければと思います。

質疑 13 ページの音信不通、支援の拒否、学校の関わりを望まない家庭への対応の難しさというものがありますが、子どもが学校に行きたいけど家族が行かせないなどそういうパターンがあつたりするか、それとも子どもはもう行かないと言うから何もしないで

くれというようなそういう親なのか、そこは迎えに行ったら来るものなのかそれ以外に違うパターンがなんとなくあるような気がしていて、対応するのはスクールソーシャルワーカーなのか、ここはどういう対策をされているのかが気になりました。

答弁 様々なパターンがございまして、学校から毎日欠席の場合連絡をしたり家庭訪問をしたりしていきますが、やはり保護者の方々は子どもと戦っていらっしゃると思うんです。押し出そうと頑張られて、学校のアプローチが大変だとか負担に思われて関係が消えてしまうケースや保護者がそもそも連絡をされないケース、休んでいるが連絡をされないで学校から電話するが折り返しもないケースもあります。また保護者の学校に対する不信感とかご自身の生育歴の中で不信感があって学校そのものにそもそもあまりいい印象をお持ちでないで他人からのアプローチまたは組織、管理者からのアプローチについても受け取っていただけないケースもあるようです。そのような場合、町の SSW につないでいただいているのが現状です。そこでまず SSW と保護者が関係を作っていただいてそこから関係改善しているケースは複数ございます。

意見 学校というかそういうみんな集まる場が楽しければやっぱり行きたいなと思うのが子どもだと思うので、仕方ないことですが、コロナ以降運動会が午前中のみになるなど大人が交わらないような体制を作ってるような気もして、そういうところも子ども目線で色々考えていく必要があるのかなという思いました。

答弁 コロナ禍になってまず教育委員会がしたことは、コロナになった際の学校へ電話連絡をまず連絡アプリで対応できるよう切り替えました。連絡アプリだと欠席が割と出しやすいが、症状の聞き取りなどのやり取りが減り、学校と家庭の接点も減ってきたと感じています。若いころは私たちも実際現場の学校の先生たちと一緒に家に出向いて対応とかしていましたが、やはり親の押し出しの弱さというものがあって、子どもは家にいても、学校に行ってもどちらでもいいと思っている。今回こう提案しているのはそういった子を外に出られるようにしたい、そういう思いもあって、公用車で迎えに行けたらどうかと考えています。ただ移動にだけ利用するっていうのはまずいので、帰りは自分で自立して帰ってもらうといった制度作りは必要だと思います。また、学校に行けない背景としては、様々先ほど説明がありましたが、親と子どもが分離していないという例もあります。離れ離れに絶対ならないというようなことです。そういった状況を打開するためのカギとなるのがやはりスクールソーシャルワーカーで、少し前まで子育て支援課のソーシャルワーカーさんたちに入ってもらってましたので教育委員会で導入したのも最近です。今回独立した形で SSW を 1 人お願いして、それからまた各機関が連携して関係性を作っていますが、やはり 1 人ではなかなか手が回らないというところが出てきて対応が難しいということもあり今回提案をさせていただいたところです。ただ、北中でも 30 人っていうお話はあったんですけど、実際 30 人が来るかどうかは実際にやってみないと分からないですが、引っ張ることによって来れるような子たちは是非学校に招いて、先ほど意見をいただいたとおりの友達と交わるとかそういった楽しみを覚えてもらって社会性をつけて欲しいと思っています。

意見 先日、菊池の教育事務所の先生たちとお話する機会があり、菊池管内の教育の実態について資料も含めて出していただきました。夏から冬になったみたいに急に気温が

下がったので不登校が増えたという話は、町の方の教育会議の中でも聞いておりました。急にこの頃寒くなったので急激な不登校が増えるのではないかという心配も聞いていたところです。菊池全体の話ですが菊池教育事務所でも過去と比べて不登校が随分増えているそうです。驚いたのは、菊池郡市としては増えているが、各市町を見ていくと増えてないところもいくつもあるというお話がありました。事務所の立場としてあまり詳しくは言えなかったと思いますが、色々な学校を訪問して色々な不登校についても聞きますが、雰囲気や温度差があるということに関係者が言われます。ですので学校全体で子ども、親、もしかすると教職員の中にも29名でも、30名で変わらないといった思いがあるのならもう一度学校現場の責任者に委員会として不登校数減少、少なくとも現状維持でこれ以上悪くならないようにという指導もしなくてはいけない時期になったのではないかと思います。あるいは先進地域で不登校が減っているところの取り組みも勉強する必要があるのかとも思います。

また、いつも私が思うのは3年間不登校だった子たちもどんどん歳を重ねて成人していき、いつかは社会に出ます。やがては親になり、その子どもがまた学校に行くというときも来ます。進路について親のせいとか友達のせいと言えるのはいつまででしょうか。あの先生が嫌いだから勉強しなかったというように子どもの立場として言い訳をできるのはいつまででしょうか。そのあたりについてもっと責任を持って管理する何かがあれば不登校はもうこれ以上増えないのかなと思います。あとは進路が狭くなりますよね。学校だけが全てじゃないということはもう皆さんが言ってますから来なくてもいいのかもしれないですが、将来が真っ暗ということではないですが、少なくとも進路が狭くなり自分の希望するところには手が届かなくなるということもあると思います。2、3年前の大津中の校長先生は、親子を呼び出して自分の進路や将来がどうなるかということをお聞きして自分の進路について本気で考えなさい、もうそういう年だよということをお聞きして不登校対策に手を打ってこられたということも記憶に残っています。刺激を与えすぎると良くないということはお聞きしますが、だからといってただ流されていけばどんどん増えていくのではないかと心配している状況です。

意見・質疑

中学3年生が近づいてくると進路があるから子どもたちはこのままではダメなのではないかというので不登校の子どもは若干減って学校に行き勉強するといった傾向が数年前まであったような気がします。今は通信制という学校が出てきたことによって、不登校でも行ける場所があるということをお聞きして子どもたちも知っています。ただ先程の実態の表の中で中学校の不登校は増えているが、中学校の新規と小学校の新規というのは若干抑え気味になってきていると思います。ずっと小学校から不登校だった子がそのまま中学校も不登校になっていってそれが積み重なっているという現状が大津町では見えると思います。大津町の中で見れば中学校の実数も多く、特に北中にこのようなアウトリーチあたりを入れていくとずっと休みが続いてる子どもたちが登校する日数が少しでも増えるというのが見えると捉えていいかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

答弁

大津北中には今年から菊池管内に2名のみ配置されている不登校サポーターという

方が県からの任用として1名配置されています。この方は不登校者に特化してサポートをしていく役割で会計年度任用職員になっていますが、その方のお人柄とか色々な教育指導の技術等も当然ございますけれども、なかなか家庭に行く手段がないものですから担任の先生が家庭訪問される際に一緒に同席をして人間関係を築きながらアプローチをしていく中で、全く学校に行けていなかった生徒が5年ぶりに中学校に登校ができている状況があるということを伺っています。その生徒が作ったドローンによる学校の紹介が大津北中のホームページにアップされております。これも学校として、その子の居場所をしっかりと作りたいという思いでそのような配慮がなされたわけですが、大津北中の先生方の声を聞きますと長期の相談員の方の声も含めて、アウトリーチ型でアプローチをしたいがその手段がなかなかないと言われます。行って声をかければ学校に来る可能性のある子どもについて手応えを感じているというお声もたくさん聞いておりますので、先ほども言われましたが大津北中の方がどうしても家庭の方にアプローチする手段がないものですから、そこを是非ご検討いただいて現場と家庭が一体となり子どもたちが学校に来れる状況を作り出すことができたらと考えているところでございます。

意見 一時期は引きずってでも連れていくみたいな時代があって、それがいいか悪いかということについては様々な背景があると思います。現代についても色々な意見はあって、そこは見極めて現場が良くなってくると思います。ただ一方で先程意見がありました、やはりゴールがどこにあるかということは重要だと思います。子どもたちは自立していき自分で生活していかないといけないですが、そこを見据えたときに子どもたちはどうあるべきかということがありまして、それは必ずしも学校に行かなくても通信制高校でしっかりと巣立っていければそれはそれでももちろんその子にとってもいい話でありまして、そこは慎重である必要があると思っています。ただ私も以前から特に不登校対策は力を入れなければならないと思っているところです。北中については午前中のアプローチをすることで改善される可能性がある子がいるなど、個別の事象についてはなんとなく記載されていることは分かります。それがレアケースなのか規模感が全くわからなくて、もちろん個別ケースの集合体ではあると思いますが、やはりまずは限られた予算と人手というところを踏まえるとどこがより効果的なのかを見極めをしていかなければならないと思います。ただそれでマイノリティを無視してというわけではなく、先程言われた30人の送り迎えというのはとても大変ですので、その数を減らしていくことによってそれぞれの方に寄り添える時間も人手もお金も増えていくので、そこも一方で目指さないといけないと思っています。先ほどの北中のアウトリーチについて、スタートラインとしてはもちろん行くことはいいんですけど、ただ毎日送っていけばいいかと言うとそうではなく、やはり自分たちで歩いて登校できてしっかり学校と繋がっていったらまた自活に繋がっていくことを見据えていかないと送迎の負担は減らず、手を回せるところが増えないため、そこも現場以外の私たちも把握できるよう、数字とか図表などで見える形で落として一つずつ協議していかないと厳しい部分もあるかもしれないと思っています。あとは時期によっても小学校の何年生で山があるのかあるいは年間の中でも4月とか夏休み明けなどそこに注力することでより効果的に減らせるかもしれないとも思うので、そういった見方も

必要ですしあとは先程学校によって下がるという話もありましたけど、臨界点を超えてしまうと結構ハードルが下がってしまい、僕も行かなくていいかなということが絶対起こりうると思います。そういったこともありそのあたりも注力しながら取り組むといい結果によりつながるのではないかと思います。あとは学校内だけではなく、民生委員・児童委員との繋がりや地域との繋がりですとかあるいは第3の居場所とか子ども食堂とかそういったところの力も借りて、何をすべきか、どこに人をより配置すべきか、どの時期により注力すべきか、もちろんその中には個別ケースが山ほどありそれも対応していかなければならないですが、それを絵に落として見せていただくと私の理解も深まるし、それは私もより力をふるえるのではないかと思います。

答弁

少しだけ現状をお伝えいたします。ここ数年間しっかりと力を入れてきたのは初期対応でした。加えて教育支援センターとそれから新しく町に置いていただいたSSWを学校のケース会議に呼んでくださいということを教育行政としてはしっかりお願いしてきたところです。現状としては中学校の会議には必ず呼んでいただいて、月1回程度の会議は行っていただいて、SSWとして何ができるのか、教育支援センターは何ができるのか、担任は何ができるのか、組織として学校は何ができるのかということが話し合えていった結果、少しずつ改善できている生徒さんはいらっしゃいます。保護者との関係も同様に繋がってきているというケースが少しずつではありますが、変化は見えつつあると感じているところです。先ほどお尋ねがありました、どこがきっかけなんでしょうと言われていたことは実は今年の会議の中で教育支援センターの方からもありまして、既に中学生になっているお子さんであっても小学校5年生ぐらいの時になんとなくこう学校とか勉強とかに困難さを感じ始めたお子さんもいるのではないかとということが今年度特に話題になっていて、これを学校にも共有しております。中学校で不登校にはなるが、小学校段階、またさらに低学年の行きしぶりの段階からその情報を共有すべきなのではないかということを担当者会議とか管理職が集まる会議とかでも共有をしながら、関わりは短期的になることもありますが、できる限り長期的な視点で子どもを見守っていく仕組みと、情報共有の仕組みということでのデータ共有を含めて取り組みを進めているところです。

意見

NPOの世界は社会の課題を解決することが目標ですが、将来的には解散することがゴールと言われております。財源も限られてくると思いますので、この30人のうち今年度中に何人ぐらいが来れるようになるという目標があり、それにより公用車を使う時間がこれぐらい削減できるとかそういったことを考えることで他の部分に公用車を使うこととかもできると思うので、そういったリソースがどれくらいどの時間帯で必要かということをもう少し見える化できれば、判断しやすいと思いましたが補足です。

意見

おっしゃるように子供たちの背景というところで学業についていけなくなりつまらなくなって行きづらくなるパターンや、何か楽しみがないから行くメリットがないような人や友達との関係性などそのあたりの背景ももちろん複合的で、学業的についていけなくても他が楽しければいいということもあるし、逆ももちろんあると思います。完全には難しいと思いますが、当たりを付けながらでも分析することがポートフォリオ配分としてもより描きやすくなるのかなとは思いました。実際現場感としては違う

ということもあるとは思いますが、そうは言っても共有していかないと進まないところなのでお願いしたいです。

意見 不登校の子どもさんの個別のこれまでの関わりなどについて作られているファイルがあると思います。そういうファイルの中でやはりアウトリーチであれば大丈夫、今年これぐらいのことができるのではないかとすることは恐らく見えるかと思うので、そういったデータもあると説明しやすいと思いました。不登校も恐らく幼稚園ぐらいから少し芽があり、低学年の時に少し見えていて、その子たちの中には愛情が欲しいとか認められたいとかそういう子がたくさんいると思います。だけどそれが満たされないと学校に行ってもつまらなくなり少しずつ休みがちになりそれがはっきりと行動で出せるようになるのが恐らく小学校の5、6年生頃で、このあたりで明確に不登校みたいになっていき、それが結局中学校まで続いていくということだと思います。県の不登校対策会議メンバーとして会議に出て、そういうことを最近協議してきたところです。当然学校に来てくれるということが1番ベストなんですが、そこに戻るまでの第3の居場所や色々な関係機関との関わりや連携というのも大事なキーワードもあるので、そのあたりも含めたうえでその30という数字がどうなのかということも見つけていけるといいと思いました。

③について

意見 色々な所で給食費の無償化の話が出ていて保護者は喜ばれるんですが、実質無償にはならないじゃないですか。国が完全無償を謳って今後進められた場合自治体は負担が増えるリスクは十分にあるのでその心構えはしておかないといけないと思いました。大津町も今保護者から給食費を払ってもらっていますが一部補助はしている状態です。町政として給食費の一部補助はしていることを言ってもらってもいいのではないかと個人的には思っています。どこもかしこも無償化が全てかのように言われますが、実際一部の補助はしているのでそこが伝わっていないと大津町は給食費が高いとどうしても言われてしまうんですがそういったこともきちんと伝わってほしいと保護者目線では思いました。

質疑 計算の中にある米飯委託補助金とかもなくなるのでしょうか。

答弁 米飯委託補助金につきまして現在は、給食で提供するお米については実際にセンター内で炊かずに県に委託したうえでの給食費となっております。もし国からの4,700円の補助があれば、お米も含めた給食の1食の提供が4,700円ではないかというところで、米飯委託補助金は差し引いて計算しています。あくまでご飯もおかずもある状態で提供する際の金額が4,700円になりますので、それに別途という形ではなくそこは除いて計算はしております。今後国からの正式な通知が来てどうなるかということはあると思います。

質疑 今は給食の残飯というのはどれくらいあるのでしょうか。

答弁 1日当たりは約130Lということで食缶20Lのものというと6、7缶ぐらいということでやはり多いです。今は子どもたちがなかなか食に対して思いは強くなく、無理して食べないという風潮があります。昔で言えば、提供されたものはせっかく作っていただいた生産者、作り手のことを考え、きっちり食べるということが当たり前のような

ところもありそういった教育もあるんですが、今はなかなか無理に食べさせないということで小学校の方も最初から量を半分にするとかそういった形で子どもたちそれぞれの食のスタイルになっていますので、どうしても食べ残しが多いです。先ほどありました不登校の方も給食がもちろん提供されますので、クラスによっては給食の残飯について、休みが多い分どうしても学校により差はありますが増えることになりません。残飯につきましては堆肥化などの有効活用を考えております。

意見

資料には負担が1,800万と書いてありますが、実際はこの推計値の半分ぐらいしか補助が出ないのではないかと話もあります。こうなってくると出費的には厳しいと思っています。やり方としては保護者から負担してもらうことは構わないということですので、例えば1,000円いただくなどの選択肢もあるとは思いますが、他の市町村や国が無償化という中で実際は可能なのなかなか難しいところもありますが、費用面の負担や制限だけで見ると給食の品質が落ちてしまうのではないかと話も世間的に上がっているところですので、ここを見極めたいと思っています。また資料にもあるとおり無償化する自治体は全国でもかなり増えていて、公約のようなもので結構増えているケースもあるようですが、やはりお金の使い方は相対的なもので、どこに使っていくかだと思っています。子育て支援に使うのか福祉に使うのか、どうしても相対的に選ばなければならなくて子育て支援や教育に使うにしても、給食費を無償化するのかあるいは先程のSSWなど子どもたちの学習環境を整えることを優先すべきなのかという議論をしていかないといけないと思っています。私としては今まで給食費については就学援助の中で家計的補助はしているので、皆様が厳しいことも分かるのですが、払えるところは払っていただいて、ただそれを払いましたではなくその代わり各学校の施設面の整備など、そういう子どもたちの学習環境の方に優先的に充てていく方がより子どもたちのためになるのではないかと話して説明させていただいてるところです。給食センターのキャパですとか設備面というのも子どもたちの給食としては関わってくるので、あとは人手不足とかもあるため、環境整理をしっかり優先しながら進めていきたいと思っています。先程ご指摘いただいたとおり、いきなり国から対応を求められた際に対応するという心積もりはしておかないといけないのでしっかりと注視していきたいと思っています。

質疑

国の動向を見ながらどうしていくかということ急いで協議していかないといけない部分だと思います。資料に保護者負担額についてありますが、一方で品数や食材などの質の問題が指摘されていると思います。そのあたりの質を高めることや品数を増やすといったことも考慮してこの値上げで対応できるということでしょうか。

答弁

今年度より物価高騰についても考慮しましたし、必ず毎日1品ずつ増やすというわけではないですが、例えばデザートなど子どもたちが喜ぶようなことを鑑みて値上げの設定をさせていただいています。やはり通常のご飯と2つのおかずだけだとやはり寂しいところもありますので対応したいですが、給食センターのキャパで人的なもの、スペース的なところに対応には限度がありますので併せて外部委託も考えておりますが、やはり金額的に難しいですので、ヨーグルトや野菜ジュースといった栄養が補えるようなものも取り入れるような方向で今回は考えていくところです。また、外部委託の点で補足させていただきます。外部委託に向けて町内の食品業者の方にもあた

りましたがなかなか 4,200 食を賄うことがなかなか難しいということがあります。5 年前のセンターの改修時に給食を止めていた際にお弁当で対応していただきました町内の食品業者にもお尋ねしましたところ、和え物や総菜関係にはなりますがその業者で作っていただき各学校の食缶に入れて学校に配送するという内容で 1 食 70 円で提供できるということで見積もりはいただきました。ただ、それは給食費がそのまま 70 円上がりますし、年間あたりで考えると数千万円規模の金額が上がりますので、それを毎食すると給食費として負担的な部分で難しいであろうということで現在その検討はしている段階です。

意見 給食運営委員会がもうすぐありまして、保護者の皆さんも集まっていただき来年度の給食費はどうするかという提案がされると思います。そこである程度提示して町の姿勢として基本の給食費はこれぐらいということをごく頭出しする必要がありますと思います。そのあたりについて考えてあるのかと思い質問しました。

答弁 12 月に学校給食運営委員会を開催する予定でして、その中で来年の給食費をどうしていくかといった金額の内容や給食の質について、このような内容で考えていますということについて説明できればと思っております。

答弁 まず小学校と中学校で国の動きが異なるため条件が変わってくることを押さえることが必要です。それと先程言われました 7 ページの表は今年度の予算編成上の給食費ベースで出している金額だと思います。来年度につきましては今後の物価上昇も見込んだところで見通しを立てなければいけないです。ここは次の給食運営委員会までに修正をかけていきたいと思っております。実際にかかる費用は実態に応じた費用できちんと積算をします。また、国から無償化分の 4,700 円の交付金が出るとなった場合に残りの部分を小学校はどうするのか。全て無償化にするのか、中学校も取るから小学校からも取るとするのか様々な検討が必要になってくると思っておりますので一旦また予算編成までにしっかりと整理をしたいと思っております。

④について

意見 空調はあるのが当たり前だと思っておりましたがこれだけ維持費とかもかかるということがよくわかりました。その中で実際に総合体育館の整備が遅れていったりすることで大会の誘致などにも影響してきていますし、遅れるほど半導体の値段も上がったりして余計に設置費用とかもかかってくるということもお聞きしているので、それを考慮すると提案されたように一気に単年度で全て整備するよりは計画的に少しずつ対応した方が災害時の対応の点から見てもどこかは使えるという状態を作っておくというためにも費用の平準化は大事であると思われました。

質疑 5 ページに令和 10 年 3 月まで陣内幼稚園使用と書いてあるんですけどこれはもうずっと使用なんですか。

答弁 陣内幼稚園につきましては現在大津保育園との統合を目指しておりまして、令和 10 年 4 月 1 日に認定こども園ということで開園させていただく予定であります。それまでは継続で考えております。

意見 まず体育館のエアコンについては中学校が来年度設置の想定で、小学校もできれば来年度設計して再来年度に 7 校一緒に整備したいと思っております。ただ業者の関係など

様々あり、できるのか少し不安に思っているところです。予算の平準化というところでは今南小の建て替えや他の大規模改修、体育館の空調など全体で見た時の平準化も必要でそこでも見極めが大切だと思っています。施設整備そのものと言うと、今大津中学校の体育館とプールについて保留になっていますが、耐力度調査をすると危険性から言うと緊急性は低いというところで、やはり南小の校舎の方が優先度は高いということで建て替えを進めております。プールの方をどうするかということは議会でも複数回質問をいただいているのですが、今は費用対効果の面を含めた委託や工法でプールを作れないところも増えているようです。その中で大津中学校のプールを残すのか残さないのか、南小のプールを作るのか作らないのか、代わりに例えば町営のものを作って、温水で年間を通してできるような形式もありえると思っています。ただ学校運営上はバスで移動を一緒にするなどという課題もあって、ただやはり政策は相対的に選ぶしかないでメリットやデメリットを選びながら、子どもたちにとってあるいは町全体も見たところでより良い方法を探さなければならないと思っています。あとは南小学校に関しては以前から特に灰塚の子たちが大津小まで歩いてくという中で改めて地域の意向を大事にした上で整理を早めにしていかないといけないと思っています。

⑤について

質疑 資料4ページで吹奏楽部について空白になっています。その難しさは聞いておりますが、事務局の方はどう捉えていますでしょうか。

答弁 現在吹奏楽部につきましてはそれぞれの活動の先生方や生徒と色々なご意見を交えながら進めさせていただいております。その中で外部コーチの方に頼っているということも聞いておりますが、まだ協議を行っているところです。楽器がないと練習ができないという点で場所の問題と楽器の搬送といったところが問題として懸念しているところです。現時点では決定はしておりませんが、いずれかの学校の方でパートの練習を行いながらまた課題曲のすり合わせを行う合同練習会といったものも定期的に含めながら進めていきたいと思っております。また、部活動費につきましても非常に高額になっているという状況がありますので、そのあたりも慎重に進めながら地域展開ができればと思っています。

意見・質疑 地域の方とお話をすると、部活動がなくなると思っている方がまだまだ多いのでその周知が必要だと思っています。平日は部活動で休日が移行するということが分かっている方が全部移行してしまっ小学と中学校から部活動がなくなってしまうと思っ PTAの方が多いと思っ。その周知をまずしっかりしていただきたいと思っ。合同部活動に一度準備運動だけ講師で行かせていただきましたが、これはすごくいい取り組みだと思っ。大津中と北中で元々違う学校に行く生徒たちが同じスポーツを通して普段と違うコーチに教えてもらうというのはスポーツの指導の意味でもすごくいい機会だと思っ。是非大津町はいい例として実現していただくと嬉しいと思っ。あとはその運営主体の活動体制における団体の不安なども先ほどお話ししましたが、具体的にどういサポートが必要か、何が町の教育委員会に求められているのか

- が少し分からないところがあったのでもう少し明確にしていただければ嬉しいです。
- 答弁 周知活動につきましては毎年3月に行われます小学校6年生を対象とした中学校での
新入生説明会に出席しましてご説明させていただいてるような状況です。保護者あて
の連絡通知を差し上げながら来年度から取り組む事業についての説明をさせていただ
きたいと思います。併せて町全体の啓発につきましても町のホームページ等で広報
しながら広くこの取り組みについて認識をしていただくようにしていきたいと考
えております。
- 答弁 運営主体の課題ということで、町内の団体の方とはこれまでも話をしてまいりました。
具体的に事務を進めるうえでどのような業務を担っていただくのかそういった細か
な部分を今詰めていっているところです。その中で団体としても人的配置とかそうい
ったところも踏まえてどこまでできるのかということがまだ少し不安な部分をお
持ちですのでそのあたりを町として全部丸投げという形ではなくて、一緒に地域展開
を進めていければと思っていますので不安な部分があるかと思いますが今から町と
団体が担う部分について話を詰めていながら、将来的には町内の団体で主体的に運
営できるようなものを目指していきたいと思っています。
- 意見 周知については6年生の方とか現在も中学生とかにも案内がいているということで
安心しました。町の取り組みとしても知っていただきたいので町のLINEとかそうい
ったものをもしよければ活用いただけるといいと思います。保護者は通知のアプリよ
り正直LINEや町長のSNSを見ている方が多いらしいのでLINEをさらに活用いただ
ければ嬉しいと思いました。また事務の内容としてもずっと伴走はできないと思います
ので何年間手伝いができるのかそういったところも含めてクラブと話を進めていた
だければと思います。学童スポーツクラブとかもやっていらっしゃると思う
のでその経験も活用してほしいと思います。
- 質疑 部活動の指導者の方がいらっしゃると思います。今部活動の指導をされている外部コ
ーチに対してお金が払われているかどうかわかりませんが、部活動と地域の活動が明
確に分かれた時に、平日は部活のコーチに行くけどお金がもらえない、休日に行くと
お金がもらえるといった状況になってくるのかということと、今それぞれの種目があ
ると思いますが、その人たちは運営団体の中に入っていきような形になるのか、教
えていただければと思います。
- 答弁 現在大津町で進めている地域展開におきまして平日はこれまでどおり部活動を継続
しながら休日のいずれかは地域展開を考えています。
従事していただく指導者につきましては、謝金等や交通費のお支払いや保険の加入等
に対応しながら運用していきたいと考えています。現在会計年度任用職員という位置
づけで指導していただいている指導者の方々につきましてもヒアリングさせていた
だきながらこういった形での地域展開がいいのかということも今協議を進めている
ところでございますので、決して地域移行したから切るというようなものではござい
ません。
- 答弁 現在は部活動指導員として、町がこれまで外部指導されてきた方を中心にご相談して
町の会計年度任用職員という位置付けで任用をしている外部指導員と、そこまではで
きないという外部指導の方もおられます。任用している方には県の単価規定をもとに

1時間1,000円程度の報酬を支払っていて、学校の先生方の支援をしていただいているところです。これは部活動という活動の中に地域の外部の指導者が入っている事業です。これは次年度以降も継続にはなると思います。来年度からの休日の地域移行につきましては休日の地域クラブの指導者ということで、登録自体は運営主体となる団体に登録をしていただいて地域の指導者として教育委員会も承認をさせていただいて各部活動に派遣するような形になっていくと思います。報酬は別途発生するとイメージしていただければと思います。

答弁 ちょうど現在過渡期でして、第一次の目標は土日に先生たちが来なくていいようにすることです。地域でカバーできるような団体があればそこをお願いしてしっかりやっていただきたいです。先程おっしゃられたように、学校教育関係で部活動指導員は会計年度任用職員として雇用しています。この方たちも土日も来たりして、報酬を払っています。まず地域で受け皿となる状態が作れたらまずは土日の地域展開を進めていく。今部活指導員で土日も来ていらっしゃる方は今回の地域移行の趣旨をしっかりと理解した上で移行に協力していただくということで、まず地域運営団体に登録をして、土日はそちらから報酬をお支払いするとかそういったところの割り振りを今後しっかりしていかなければならないと思っています。最終的には文科省の方は土日だけではなくて平日も地域移行できるようにという流れを想定していますので、そういった労務管理も文科省が望むような形に徐々に変化させながら対応していきたいと思っています。基本的にはそういった方も将来的には運営団体に登録をしていただいて、賃金を払うようにしないと労務管理や税の管理ができないなど様々な課題が出てきますので、最終的には月曜から日曜日まで地域で展開することを国も目指しますので、それに見合うように我々もしっかり準備や情報収集をしていきたいと思っています。

質疑 パソコンと美術部の平日のみの活動ってどこでどのようにして決まったのでしょうか。

答弁 それぞれ美術部とパソコン部に聞き取りを行いまして、休日については活動を行わないということを自分たちで決めているということでございます。今のところ休日は行わないということですが、学校側の方でその部活動については行いたいというような希望があれば地域展開で進めていきたいと考えております。

質疑 趣旨としては、まずは休日に地域移行して基盤を育てて平日も移行したいという話があった中で、そもそもこの美術部とパソコン部は基盤がないのであれば基盤が育っていかないの平日について将来的にどう考えているのか気になったところでした。

意見・質疑 パソコンとか美術については一般の方の指導員がを見つけやすいのではないかと考えていて、こういう部活動については平日の部活動を地域移行していくということも前倒して考えていけるかもしれないと思ったところです。恐らく、生涯学習課で悩んでいるのは運営主体をどうするかということだと思います。資料には運営主体は町内の団体と大津町教育委員会を想定しているとあるので、当初から町内の団体だけではなくて教育委員会や町も入りますというのが建前だったと思います。そこを進めている現状の中で運営団体も自分たちだけではできないとなって少し矛盾があるのではと思っています。生涯学習課や町としても入るのですが、入り方に少し不満や不安を感じておられるのか、そもそもの町の入り方っていうのは具体的にどのように考えている

のかもう1度確認させていただきたいです。

答弁 今回の地域展開を進めるにあたりまして基本方針というものを定めております。町側の取り組みにつきまして町内の団体と一緒に進めると認識しているところがございますので今後ともその団体だけに事業全体をお任せするのではなく、町側としても一緒に連携しながらこの事業を展開して進めていきたいと考えているところです。

質疑 方針は分かりますが、具体的に例えば人数、事業への入り方、業務の分担などについて今の段階でどのように詰めていて何が問題になっているのか、つまり生涯学習課の職員の配置が変わるのかなどそういったところはどうか。

答弁 まず事務局員の主な業務につきましては毎月行う会費等の徴収、指導者等のシフトの調整、場所に関する連絡調整、謝金等の支払い等の業務もあるかと思えます。これらをうまく運用するためにシステムの導入や謝金等も支払うにあたり会計士の方とも連携、比較をしながら進めるということも業務としては生じてくるかと思えます。また、町内の団体につきましては現在学童スポーツを運用されてるということもございまして、そこをうまく活用し、またシステム等を構築しながら対応するといった考えはございますが、それに対応する職員については現在非常に業務が煩雑になっているというような状況でございます。これをサポートするような形でフルタイムまたは時短も含めたところの補助員等の配置も活用しながら運用するということも考えております。

答弁 とてもご心配をかけていますし私たちも心配するところの1番はそこです。4月以降、委託料を払いますから予定通りお願いしますと言っても実際今から3、4ヶ月で町内の団体においてそういう労務管理ができる人間が育っていくかというとなかなかそれも難しく、今いらっしゃる職員の方に負担がかかってしまうと彼らも疲弊してしまいます。理事長とお話しした際に、昔岩戸の里ができた時に町からも1人派遣で職員を出してますので、そういった形態についても考えていけませんかとお話ししたところ、人次第ということで、具体的に人が必要かそうでないかはおっしゃらなかったです。ただ人件費はしっかり見てくださいということと、部活動の地域展開に参加する方々の人数や料金の管理などをするためにやはりシステムを導入しないと難しいというお話は聞いています。そういうことを踏まえて今回のような予算の概要をお示ししているところです。町内の団体も心配をされていると思いますが、生涯スポーツ係は指定管理でもしっかりと連携を取らせていただいておりますので、この件についても引き続きしっかり連携を取り、打ち合わせも行いながら間違いのないように進めていきたいとしか今は言えない状況です。申し訳ございません。

答弁 少し補足させていただきます。決して町内の団体が参加できないとおっしゃってるわけではございません。将来の天津町のために取り組んでいきたいという思いを持っていらっしゃると思います。あと細かな業務の内容について現在詰めているところですので、引き続き協議していきたいと思っています。今お話があったとおり、町内の団体もすぐに対応できる人材を配置することは厳しい状況はあるかと思えますので、町もしっかり寄り添いながら一緒に運営をしていければと思っています。

質疑 システム導入費とありますが、このシステムは新たに導入されるものか、それとも今

あるバスケットアプリのようなものをそのまま1個追加する形で対応できるのかお聞きしたいです。

答弁 システムについては、学童スポーツクラブなどで活用されている実績があるものを新たにマイナーチェンジしていくようなことも考えられていますので使い勝手がよく、今回の地域展開に合わせた形で対応できればと考えています。

意見 バスケットアプリというのは、その学校教育で使っているものがそのまま使えば早く、コストが抑えられるかもしれないと思い今お話ししたところですので、既存のシステムのアップデートでもいいと思います。そこは費用などと照らし合わせて1番効率的なものを選んでいただければと思います。

⑥について

意見 子ども子育て会議に出席していますので補足します。認可保育園代表の委員からはお子さんと一緒に一度この制度を使って保育園の下見などに来ていただいて、何度か通園するという練習をして本格的に預けることができるのではないかとということで前向きに捉えていらっしゃいました。月10時間で限りがあるのでたくさん利用できるわけではないと思いますがそれに対して専任をつけるかつけないかという判断をしたいと言われていたので、スケジュール内の3月認定後に新規で採用となるとかなり厳しいのでこの認定スケジュールを少し早めていただけると嬉しいです。

答弁 先程お話しいただいたとおり、園からも様々なご意見をいただいているところでございます。早く仕組み作りをできるように進めていければと考えております。